

## 産業廃棄物処理業等の許可申請等に係る手引の主な改定内容

対象手引	主な改定内容
1 (特別管理) 産業廃棄物収集運搬業許可申請の手引 (積替保管施設あり)	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 事業計画の概要を記載した書類の添付書類として、「(特別管理) 産業廃棄物の予定運搬先処分業者が長野県知事以外から処分業許可を受けている業者である場合、その処分業許可証のコピー」の提出を追加</li> <li>(2) ながの電子申請サービスによる電子納付に係る注意書きを追記</li> <li>(3) 誓約書(様式19)に記載する誓約日は許可申請書に記載の申請日と同日とする注意書きを追記</li> <li>(4) (表3) 産業廃棄物収集運搬業許可申請書添付書類から「帳簿の様式及びその管理方法を記載した書類」を削除</li> <li>(5) 「(様式21) (特別管理) 産業廃棄物処理業者の帳簿の様式及び管理方法」の「帳簿の様式」に注意書きを追記</li> <li>(6) 「(参考様式4) 積替保管施設の概要を記載した書類」を追加</li> <li>(7) その他軽微な変更(手引内に記載の頁番号の修正 等)</li> </ul>
2 (特別管理) 産業廃棄物収集運搬業許可申請の手引 (積替保管施設なし)	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 事業計画の概要を記載した書類の添付書類として、「(特別管理) 産業廃棄物の予定運搬先処分業者が長野県知事以外から処分業許可を受けている業者である場合、その処分業許可証のコピー」の提出を追加</li> <li>(2) ながの電子申請サービスによる電子納付に係る注意書きを追記</li> <li>(3) 誓約書(様式19)に記載する誓約日は許可申請書に記載の申請日と同日とする注意書きを追記</li> <li>(4) (表2) (特別管理) 産業廃棄物収集運搬業許可申請書添付書類から「帳簿の様式及びその管理方法を記載した書類」を削除</li> <li>(5) 「(様式21) (特別管理) 産業廃棄物処理業者の帳簿の様式及び管理方法」の「帳簿の様式」に注意書きを追記</li> <li>(6) その他軽微な変更(上記(4)に係る手引内の記載の修正 等)</li> </ul>
3 産業廃棄物処理施設・(特別管理) 産業廃棄物処分業許可申請の手引	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 事業計画協議にあたっての留意点として、事業計画概要書の提出時期に係る記載を修正</li> <li>(2) ながの電子申請サービスによる電子納付に係る注意書きを追記</li> <li>(3) 政令第7の2に掲げる施設(焼却施設、最終処分場など)の設置(変更)許可申請の場合、事前確認手続後の添付書類の省略を認めないことに変更</li> <li>(4) 産業廃棄物処理施設設置許可申請書関係及び(特別管理) 産業廃棄物処分業許可申請書関係の添付書類として、保管施設に関する書類を追加及び注意書きを追記</li> </ul>

対象手引	主な改定内容
	<ul style="list-style-type: none"> <li>(5) 「申請者が廃棄物処理法第 14 条第 5 項第 2 号イからへに該当しない旨を誓約する書面（様式 38）」に記載する誓約日は申請書に記載の申請日又は届出書に記載の届出日と同日とする注意書きを追記</li> <li>(6) 「(様式 32) (特別管理) 産業廃棄物処理業者の帳簿の様式及び管理方法」の「帳簿の様式」に注意書きを追記</li> <li>(7) 「(参考様式 5) 保管施設の概要を記載した書類」を追加</li> <li>(8) その他軽微な変更（様式内の記載の修正 等）</li> </ul>
4 一般廃棄物処理施設設置許可申請の手引	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 事業計画協議にあたっての留意点として、事業計画概要書の提出時期に係る記載を修正</li> <li>(2) ながの電子申請サービスによる電子納付に係る注意書きを追記</li> <li>(3) 政令第 5 条の 2 に掲げる施設（焼却施設及び最終処分場）の設置（変更）許可申請の場合、事前確認手続後の添付書類の省略を認めないことに変更</li> <li>(4) 「申請者が廃棄物処理法第 7 条第 5 項第 4 号イからルまでに該当しない旨を誓約する書類（様式 28）」に記載する誓約日は申請書に記載の申請日又は届出書に記載の届出日と同日とする注意書きを追記</li> <li>(5) その他軽微な変更（様式内の記載の修正 等）</li> </ul>
5 再生利用業指定申請の手引	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 再生輸送業指定申請書の添付書類として、様式 15-3 の別紙で「積替保管施設又は保管施設の概要を記載した書類」を提出する注意書きを追記</li> <li>(2) 誓約書（様式 24）に記載する誓約日は指定申請書に記載の申請日と同日とする注意書きを追記</li> <li>(3) 事業計画協議にあたっての留意点として、事業計画概要書の提出時期に係る記載を修正</li> <li>(4) 再生活用業指定申請書の添付書類として、保管施設に関する書類を追加</li> <li>(5) 「(参考様式 1) 積替保管施設又は保管施設の概要を記載した書類」を追加</li> <li>(6) その他軽微な変更（様式内の記載の修正 等）</li> </ul>
6 廃棄物再生事業者登録の手引	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) ながの電子申請サービスによる電子納付に係る注意書きを追記</li> <li>(2) 誓約書（様式 4）の説明を修正するとともに、記載する誓約日は登録申請書に記載の申請日と同日とする注意書きを追記</li> <li>(3) 誓約書（様式 4）の様式及び記載例を修正</li> <li>(4) 欠格要件を説明している別紙 1 を修正</li> </ul>

対象手引	主な改定内容
7 二以上の事業者による産業廃棄物の処理に係る特例認定申請の手引	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) ながの電子申請サービスによる電子納付に係る注意書きを追記</li> <li>(2) 「廃棄物処理法第 14 条第 5 項第 2 号イからニまで及びへに該当しない者であること並びに省令第 8 条の 38 の 3 第 8 号に適合する者であることを誓約する書面（様式 8）」に記載する誓約日は認定申請書に記載の申請日と同日とする注意書きを追記</li> <li>(3) 二以上の事業者による産業廃棄物の処理に係る特例認定申請書関係の添付書類として、積替保管施設又は保管施設に関する書類を追加及び注意書きを追記</li> <li>(4) 「(様式 10)「二以上の事業者による産業廃棄物の処理に係る特例」に係る帳簿の様式及び管理方法」の「帳簿の様式」に注意書きを追記</li> <li>(5) 「(参考様式 1) 積替保管施設又は保管施設の概要を記載した書類」を追加</li> <li>(6) その他軽微な変更（手引のページ番号の修正 等）</li> </ul>
8 長野県優良産廃処理業者認定制度の手引	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 「誓約書」（様式第 3 号）に記載する誓約日は許可申請書に記載の申請日と同日とする注意書きを追記</li> <li>(2) 「環境配慮の取組に係る書類」は許可を更新した場合の許可更新日時点で有効なものである注意書きを追記</li> <li>(3) その他軽微な変更（様式内の記載の修正）</li> </ul>